

北九保地介第2547号

平成28年12月6日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部

介護保険課長 中山 浩子

社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成28年12月2日付「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」が厚生労働省より発出されましたのでお知らせします。

つきましては、下記ホームページに掲載されている「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」等を参考として、常日頃からの入所者等の基礎体力の維持を図るための栄養状況への十分な配慮も含め、インフルエンザの予防対策等に努めていただきますようお願いいたします。

なお、インフルエンザの予防接種は入所者等の意思に基づきその責任において行われるものであり、入所者等の意思確認を行わずに一律に接種を行うものであってはならないことに留意するとともに、接種にあたっては、嘱託医等とよく相談の上、その意義、有効性、副反応の可能性等を十分に説明した上で接種を行うよう、さらに、入所者等の意思確認が困難な場合には、家族、嘱託医等の協力を得ながら、可能な限りその意思確認に努め、接種希望であることが確認できた場合に接種を行うよう、対応をお願いいたします。

また、インフルエンザの予防接種に要する費用（公費より負担される者については、一部実費徴収される費用）については、原則として本人等の負担となりますが、従来の扱いのとおり施設の判断により運営費から支出して差し支えありません。

併せて職員の任意接種についても必要に応じ受けられるようにご配慮願います。

○厚生労働省ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/>

○インフルエンザ施設内感染予防の手引き

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>

○インフルエンザQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

○北九州市 介護保険事業者向け情報ホームページ

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/file_0577.html

<問合せ先>

北九州市保健福祉局介護保険課
事業者支援係 山家、江口

TEL : 093-582-2771